

平成26年8月7日(木)

「トマト岡山県企業立地特別融資制度」の新設について

- 岡山県との連携・協力協定の一環として「トマト岡山県企業立地特別融資制度」(総枠200億円)を新設します。
- 岡山県または県内市町村の企業立地に関する優遇制度を利用する事業者専用の融資制度の活用により、岡山県などが進める県内への企業誘致・投資促進を支援します。

株式会社トマト銀行(取締役社長 高木 晶悟)は、「トマト岡山県企業立地特別融資制度」(総枠200億円)を新設いたしますので、お知らせいたします。当社は、岡山県との連携・協力協定の一環として、日本で最も優れた企業立地環境を整備していきたいという岡山県の考え方に賛同し、本融資制度を新設するものです。

本融資制度は、①岡山県または県内市町村の企業立地に関する優遇制度を利用する事業者専用、②当社の最優遇金利を適用(ただし、個別協議・対応となります)、③融資期間最長20年など、工場など大型の設備投資の資金調達にマッチした融資制度となっております。

本融資制度の活用により、岡山県などが進める県内への企業誘致・投資促進を地域金融機関として最大限支援し、地域経済の活性化や、新たな雇用創出に貢献いたします。

記

「トマト岡山県企業立地特別融資制度」の概要

取扱開始日	平成26年8月8日(金)
総枠	200億円
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none">岡山県または県内市町村の企業立地に関する優遇制度(補助金など)の認定を受ける予定の事業者(融資実行までに認定を受けることが必要となります。)岡山県内の土地または建物を購入・賃借し、設備投資を実施する事業者(岡山県内企業が再投資する場合も含まれます。)
ご融資利率	個別協議・対応により決定しますが、当社の最優遇金利を適用いたします。
ご融資期間	原則20年以内(据置2年以内を含む)

以上

本件に関するお問い合わせ先	営業企画部 川北	TEL 086-221-1262
報道関係のお問い合わせ先	経営企画部(広報担当) 藤岡・俣野	TEL 086-221-1057

トマト岡山県企業立地特別ファンド



岡山県マスコット
「ちんちん」

ご利用いただける方	<p>次の2点を満たす企業立地を行う事業者。</p> <ul style="list-style-type: none"> 岡山県または県内市町村の企業立地に関する優遇制度（補助金等）の認定を受ける予定である。（融資実行時までに認定の取得が必要。） 岡山県内の土地または建物を購入・賃借し、設備投資を実施する。（岡山県内企業が再投資する場合も含む。）
資金使途	工場等設備を導入する資金（土地購入代金を含む）
ご融資金額	定めなし
ご融資形式	証書貸付
ご融資期間	原則 20 年以内（据置 2 年以内を含む）
ご融資利率	個別別最優遇金利
ご返済方法	元金均等返済
保証人	個別案件ごとにご相談させていただきます。
担保	個別案件ごとにご相談させていただきます。
ファンド総額	200億円

※ ご融資にあたっては当社所定の審査がございます。ご利用いただける条件を満たしていても審査によりご希望に添えない場合がございますのであらかじめご了承下さい。